

小学校統合に伴う通学の 安全について

学校教育部

小学校統合に伴う通学の安全対策について

▶ ①通学路の安全確保対策

▶ ○通学路の決定 令和3年9月頃

- ▶ ・現在使用されている通学路を基本として選定

▶ ○通学路安全対策

- ▶ ・信号 郵便局前信号の歩車・分離
- ▶ アカカベ前信号の時間調整
- ▶ ・防犯カメラ 4台増設
- ▶ ・路面標示シートの設置

▶ ○見守り体制

- ▶ ・見守り体制の構築
- ▶ 通学路確定後見守り箇所及び見守り人数の検討・決定
- ▶ (※現時点では通学安全部会長から各地区への要望済。9月頃までに各地区からの協力者報告)
- ▶ ・見守り体制が難しい箇所への対応。

▶ ②指定校変更制度

▶ 学校統合により指定校が変更となる場合の取扱要綱

- ▶ ※あくまでも指定校への就学が望ましいが、統合に伴い通学距離が長くなる児童・生徒への配慮として制定。学校選択制ではなく申出により、審査会において、個別に審議し認定の可否を決める。

▶ ○適用条件

- ▶ ・現在の通学距離と比較して、統合後の通学距離が概ね1 km以上長くなる場合、又は、統合後の通学距離が概ね1.5 km以上となる場合。
- ▶ ・就学を希望する近隣の学校への通学距離が概ね1 km以内となる場合。

時期	スケジュール
令和3年 9月	<ul style="list-style-type: none">・統合後の通学路の決定・交野小学校在校生に指定校変更の意向調査・令和4年4月入学予定者に就学予定校の意向調査
11月	<ul style="list-style-type: none">・「就学指定校の変更申立書」の提出についてのお知らせ
12月	<ul style="list-style-type: none">・指定校の変更・区域外就学審査委員会にて審査・審査結果の通知